

2024年度 園のしおり（重要事項説明書）

ご入園、ご進級おめでとうございます。これからの保育所での生活に必要な内容を知っていただき、子どもの育ちを真ん中にした家庭と保育所で共に育てあう関係を大切に、子どもたちの成長を見守っていきたくと思っています。

1. 設置者および管理者

設置者	宗像市 ・ 住所：宗像市東郷 1-1-1
管理者	指定管理：社会福祉法人 紅葉会 理事長 小寺 安
法人の所在地	福岡県福岡市東区原田 2丁目15-18
法人の電話番号	092-621-6331
定款の目的に定めた事業	第二種 社会福祉事業 1) 保育所の経営 2) 放課後児童健全育成事業「よりどりちどり館」 公益事業 1) 宗像市立大島へき地保育所の管理運営 2010年度開所

2. 事業の目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援する

3. 運営方針

- 1) 児童福祉施設としての保育所の役割を深く認識し、「子どもの最善の利益」のために、児童福祉施設最低基準関係法令の遵守、民主的な運営、質の確保された保育の提供につとめ、児童の健全育成に寄与する
- 2) 病気や怪我に脆弱な児童を保育する保育所の特殊性をふまえ、児童の健全な発達のための「衛生管理」「健康管理」「安全管理」に努める
- 3) 外部委員会による苦情解決のための苦情処理委員会を設置し、保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応する
- 4) 保護者による保育所の選択と保育所の適正な運営の確保のために「園のしおり」「園だより」「ホームページ」等による必要な情報の提供に努める
- 5) 社会福祉法人紅葉会の「個人情報保護規程」にもとづき、個人の人権尊重の理念のもと、関係法令を遵守し、保育所運営のあらゆる場面において、個人情報を慎重に取り扱う

4. 保育方針 2024年度 地域まき込んだ子育て

子どもが健康で情緒の安定した生活ができる環境を大切にし、自分の思いを十分に発揮しながら生活（遊び・育児）する中で、健康な身体と豊かな心の発達をはかります

- 1) **一人ひとりを尊重し、一人ひとりの子どもの発達を助ける保育**
養護と教育の一体化により、子どもの自立性に努め、遊ぶことを通して子どもの可能性を引き出して発達を援助する
- 2) **保育者の人格を通して行われる保育**
保育者の人格を通して、子どもたちはたくさんのことを学んでいくのだという自覚をもち、自らの人間性と専門性の向上に努める
- 3) **社会的役割の発揮**
保護者や地域との連携を図り、地域における子育て支援の為に、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、社会的役割を果たす

5. 保育所の概要

名称	宗像市立 社会福祉法人紅葉会 大島へき地保育所
所在地	福岡県宗像市大島1178
電話番号	0940-72-2534 携帯080-8382-8238 9時までに欠席の連絡をお願いします
嘱託医	大島診療所 電話0940-72-2004

< 一日の流れ > 異年齢での生活を通して～朝型の生活リズムの確立をめざしていきましょう

時間	一日の流れ
8:30	順次登園・視診（朝の準備） 自由あそび
9:00	< 保育活動の展開 > マラソン・リズム運動 課業活動 室内・園庭 散歩・園外保育・食育活動 他 食事準備
12:00	午睡準備（布団の準備）順次午睡へ *5歳児11月頃より就学前（午睡なし） 起床（布団の片づけ、帰りの用意）
14:30	おやつ
15:00	順次降園の用意
15:30	園庭・ホール・室内遊び 順次降園
16:00	→ 戸外・室内あそび 延長保育へ移行
17:00	
18:00	

欠席の連絡は9時までをお願いします。
9時までの登園は、なぜ??
大島保育所の保育の柱は『散歩』です。
子どもたちが、たくさん遊びこめるように9時からは出発の準備をして子どもたちの活動の時間のはじまりを保障したいと思います。

朝、早起きすることは
脳を目覚めさせ、ごはんを食べて、便を出す
という、一日の力の源となる3つの事柄を
子どもが行えるために必要な時間です。
ゆったり迎えられるように保護者も早起きをして時間をつくり、6~7時には起きましょう。
生活リズムは、生きていくための
身体づくりの基本です。

4月と5月は2歳児、一人ひとりの生活リズムに配慮していきます。

家に帰ったら、自分でおたより帳、タオル、お弁当・水筒を片づけるなど・・・「生活の主人公」を目指して～

< 保育内容 >

1. 対象者 ①4月1日における年齢が2歳から6歳までの幼児
②宗像市大島に住所を有するもの、又は宗像市大島に通勤をするものが保護者である幼児
2. 保育時間 ①通常保育 8時30分～17時 ②延長保育 17時～18時
3. 休園日 ①日曜日および土曜日
②国民の休日に関する休日
③8月11日～8月17日・・・お盆休みとします。

④ 12月29日～翌年1月4日・・・年末年始休みとします。

⑤ 3月30日～4月3日・・・年度末/始休みをします。

4. 保育にかかる費用 ***重要事項の説明に関する同意書を提出ください**

① 保育料は、宗像市に準じます。

*2歳児保育料は「納付書」を配布いたしますので、**20日までに**金融機関（郵便局以外）で振り込みを行ってください。

② おやつ代は、幼児1人につき 月額1,000円 4月に徴収します。（年額12,000円）

③ 個人教材費（実費徴収）教材費/年間合計金額

2歳児2620円 / 3歳児1410円 / 4歳児2500円 / 5歳児2840円

2月21日（水）までに、封筒に名前と金額を記入し園へ支払をお願いします。

④ 体操服（3歳児から着用）体操ズボン1600円（サイズ 100～130）

購入希望者は、購入する物、またそのサイズを封筒に記入して③の個人教材と一緒に支払いをおねがいします。

⑤ 5歳児は他に、施設間交流交通費・お泊り保育食材費など、必要な実費について随時お知らせします

5. 保護者会費

保護者会費は、 **さんに** **日までに渡してください。金額は、保護者会より後日伝達があります。**

6. 延長保育について

① 延長保育を利用される方は、利用する月の**前月20日までに**「申し込み書」を提出してください。

（ただし、4月に利用を希望される方は、9日までの申し込みをしてください）

② 延長保育料は、幼児1人につき

1日以上 6日以下 日額 500円 7日以上 月額3,000円

③ 延長保育料は、翌月の保育料と一緒に支払いとなります。

7. 一時預かりについて

・宗像市大島に住所を有するもの、又は宗像市大島に通勤をするものが保護者である1歳児～6歳の乳幼児を対象に一時預かり保育事業を実施致します。

・1歳児から就学までの児童で保護者が次の状況の場合

- ・短時間勤務、就業訓練、就学等の場合
- ・傷病、災害、事故、冠婚葬祭など社会的にやむを得ない事業の場合
- ・心理的、肉体的負担の解消

・利用料金

8:30～12:30 1000円/日

8:30～17:00 1300円/日（別途おやつ代として50円/日）

8. 保険加入状況 保険の種類 「賠償責任保険」

施設賠償責任保険+生産物賠償責任保険 に加入しています。

補償内容 施設賠償責任保険 対人：1名2億円まで/1事故10億円まで

対物：1事故200万円まで 免責金額：なし

生産物賠償責任保険 対人：1名2億円まで/1事故10億円まで

（保険期間中10億円まで）

対物：1事故・保険期間中200万円まで 免責金額：なし

9. 健康管理について

① 毎月1回 身体測定を行います。

② 医師による健康診断（年2回） 歯科検診（年2回） 歯磨き指導（年1回） 尿検査（年2回）

検査結果は、お知らせしますので必ずご確認ください

③ 前日、体調が悪かった場合や当日の朝、いつもと様子が違う場合も必ずお知らせください。

（2歳児は、おたよりノートに体調の変化の記入を必ずお願いします）

④ アレルギーのある方はおしらせください。

10. 病気について

① 病気欠席する場合は、**9時までに**病名や病状を連絡してください。

② 園において急に体調が悪くなったり、緊急な事態が起これたりした場合は、電話で連絡しますので、お迎えをお願いします

③ 集団生活をしている場でありますので、伝染病は格別の注意が必要です。早めに医師の診断と治療を受け、その診断によって休園させてください。また、登園するときも医師の指導・判断に従ってください。

11. 薬の取り扱いについて

① 保育園で、保育士が保護者に代わって薬を与えること（投薬）は、事故など医療の立場からいろいろな問題を含んでいますので、原則として薬をお預かりできないことになっていますが、必要に迫られる場合に限り、保護者と保育園の信頼関係において保育士が一定条件のもと、保護者に代わり投薬を行います。

② 園で投薬する場合は、診察した医師の処方したものに限りです。

③ 保護者の個人的な判断で、市販の薬を持参された場合は、園としては受付できません。

④ 座薬の使用は原則として行っていません。

⑤ 持参した薬には、必ず**日にちと名前と薬名**を書いて、おたより帳に必要事項の記載をしてください

***何の薬が明記する**

感染症などにおける 登園許可について(感染症対策ガイドライン)

① 感染症についての意見書の提出（見本） 【医師用】

意見書（登園許可書）*見本*	
大島へき地保育所施設長殿	
入所園児名 _____	
病名「 _____ 」	
年 月 日から、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、登園可能と判断します	
年 月 日	
医療機関	印
医師名	

医師の記入が必要な感染症一覧

病名	症状の特徴	潜伏期間	感染経路	登園基準	その他の注意事項
細菌性赤痢	発熱、腹痛、下痢などが急激に現れる	1～7日	経口感染 (感染者の便)	治癒するまで	感染症予防法における二類感染症
百日咳	病初期よりしつこい咳、発熱はあまりない。連続性、発症特有の咳が続く	7～10日	飛沫感染	特有の咳がとれるまで、抗生剤治療が終了していること	無呼吸発作、けいれん
麻疹 (はしか)	せき、眼やに、高熱、口中にコプリック斑、顔面に次ぎ身体、手足へ発疹	8～12日	飛沫感染	発疹が半発熱が継続後3日	肺炎、中耳炎等の合併症
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ、ムンプス)	耳下腺(耳たぶの下)が急に腫れる。痛みを伴い、酸っぱいものの飲食で増す。	12～25日	飛沫感染	腫張が消失後5日経過、全身状態が良好になっていること	無菌性髄膜炎、難聴等の合併症
風しん	発熱と同時にバラ色の発疹が出現し、約3日で消える。頭部、耳後部のリンパ節腫大	16～18日	飛沫感染	発疹が消失するまで	髄膜炎や紫斑病の合併症
水痘 (水ぼうそう)	身体と首から顔面に発疹、紅斑、水疱、膿疱、かさぶたの順に変化する。	14～16日	飛沫感染 接触感染(鼻)	全発疹がかさぶたになるまで	伝染性の強い熱性疾患
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、咽頭痛、頭痛、食欲不振、眼結膜として結膜充血、眼痛、眼瞼	2～14日	飛沫感染 (プール)	主要症状が消退した後2日まで	
結核	初期はほとんど自覚症状がなく気づきにくい。発熱、咳、疲れやすい、食欲不振	数週間～数年	主として飛沫感染	医師により感染のおそれがないと認め	
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O-26、O111等)	症状のないものから、下痢(水様便～血便)、激しい腹痛等続く。	2～14日	経口感染 (飲食物、便)	有症状者の場合には医師の判断	
侵袭性肺炎球菌感染症 (水幕炎/肺炎球菌)	発熱、頭痛、嘔吐、急に重症化する場合があります	4日以内	飛沫感染 接触感染	医師の判断	
流行性角結膜炎 (はやり目)	眼やに、流涙、眼瞼が腫れる、結膜充血、や白目に出血	1～2週間	接触感染 (プール水、手拭)	結膜炎の症状が消失していること	眼目、分泌物に触れない、タオル等共用しない、手洗いを励行
急性出血性結膜炎 (エンテロウイルスによる)	眼やに、流涙、眼瞼が腫れる、結膜充血、や白目に出血	約1日又は2～3日	接触感染	医師の判断による	*登園を再開した後も手洗いを励行
日本脳炎	急激な発熱、頭痛が初発、初期症状として吐き気、頭部硬直等	5～15日	コガキカ		

保育所は、幼児が集団で長時間生活をする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症についての意見書(登園許可書)提出をお願いします。「保育所ガイドライン」に基づき、意見書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

医師の診断を受け保護者が記入する届出書が必要な感染症一覧

病名	症状の特徴	潜伏期間	感染経路	登園基準	その他の注意事項
突発性発疹	突然の発熱が3～4日続く。熱が下がると同時に小斑点状発疹が出現	9～10日	不明	不明	1歳未満に多い
溶連菌感染症	峻激な発熱、のどの発赤、腫れ、痛み、腫れた扁桃、扁桃炎、扁桃炎、扁桃炎、扁桃炎	2～5日	飛沫感染	抗生剤治療開始後24～48時間経過	リウマチ熱、腎炎の合併症
RSウイルス感染症	2歳以上では、軽微な咳と鼻水	4～6日	飛沫感染・接触感染	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	咳エチケットの徹底
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス感染症)	発熱、全身倦怠感、頭痛、食欲不振、下痢、おう吐、腹痛、3,4日後に黄たん	12～48時間	経口感染、 接触感染、飛沫感染	用剤が正常になってから	
インフルエンザ	発熱(38℃以上)悪寒、頭痛、筋肉痛、倦怠感、咽頭痛、咳	1～4日	主に飛沫感染 接触感染	発症後5日経過し、かつ発熱後3日経過していること	肺炎、中耳炎等の合併症
コロナウイルス	発熱(38℃以上)悪寒、頭痛、筋肉痛、倦怠感、咽頭痛、咳	1～4日	主に飛沫感染 接触感染	発症後5日経過し、かつ発熱後3日経過していること	肺炎、中耳炎等の合併症
ウイルス性胃腸炎 (ロタウイルス感染症)	嘔吐と下痢(白色便)脱水、けいれん	1～3日	経口感染、 接触感染、飛沫感染	嘔吐、下痢の症状が治まり食事ができること	5歳までの間に必ずすべての子どもが感染 冬～春流行
手足口病	発熱、口腔内の痛みを伴う水疱、手足、脚部の水疱性皮疹	3～6日	飛沫感染 経口感染、接触感染	全身症状の安定した後(食事可能な)	髄膜炎の合併症
帯状疱疹	水疱、軽微な痛みや違和感、かゆみ、その後多数の水疱、紅斑	不定		すべての発疹がかさぶたになるまで	
伝染性紅斑 (りんご病)	かぜ様症状と顔面の紅斑、四肢伸側にレース状の紅斑	4～14日	飛沫感染	発疹のみで全身状態の良い者	溶血性貧血や紫斑病の合併症
ヘルパンギーナ	発熱、のどの痛み、まれに頭痛、筋肉痛、発疹	3～6日	経口感染、 接触感染、飛沫感染	全身症状の安定し食事ができること	
マイコプラズマ肺炎	ゆっくり始まるかぜ様症状、しつこい乾咳、発熱、胸痛	2～3週	飛沫感染	発熱が激しい咳が治まっていること	

②登園の際、保護者の届出書が必要な感染症 (見本) 【保護者用】

登園の目安は、こどもの全身状態が良好であることが基準となります。

登園の際に、下記の登園届に記入提出をお願いします。

登園届(保護者記入用) *見本*

大島へき地保育所施設長殿

入所園児名

病名「」と診断され、

年 月 日 医療機関名「」において病状が回復し、

集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします

保護者名 印

12. 送迎について

- ①2歳児については、必ず保護者が行ってください。
- ②2歳児のお迎えが、保護者以外に変更になった時は、まず園に連絡をお願いします。
- ③3、4、5歳児も保育士との連絡も密にとってください。
- ④出入りの際には、必ず門(扉)を閉めるようにしてください。

13. 服装について

- 帽子は規定のものを年間通して着用します。
- 伸縮性のある綿のTシャツやズボンがよいでしょう。
- 飾りのボタンやひも、フードのついてないシンプルな開か安全です。自分で着脱しやすいものを用意してください。
- ずり落ちたりしないで股上が深いズボン、上着は髪や背中が見えないほど良い長さの丈を選んでください。
- すその長いズボン、スカートは動きにくく危険です。

毎日の洗濯が可能で、肌への刺激が少ないものを選びましょう。

- 成長期の子どもの足にとっては、くつ選びはとても大切です。すぐにおおきくなるからといって、1つ大きめのサイズを選び履かせていると足に変な負担をかけさせます。逆に小さすぎてもいけません。ピッタリサイズのものを選んであげてください。自分で簡単に履けるくつを用意してください。

14. 入園までの準備について

持ち物にはすべて記名(2歳児はマークも記載)をおねがいします。

- (毎日) ・おたより帳・お弁当・おしぼり・水筒(水筒は3、4、5歳児のみ)
- ・手拭きタオル(4・5歳児は:ハンカチ・ちりがみ常備)
- ・洗濯物用ビニール袋(使い捨てでなく、繰り返し使えるようなものを選んでください)
- (週末に持ち帰り) ・カラー帽子 ・お昼寝道具(布団) ・体操服(3、4、5歳児希望者のみ) または半袖半ズボン(入園・進級時に持ってきていただきたいもの)
- ・雑巾 2枚(台拭き・掃除用) ・100枚入りのビニール袋
- ・新しいフェイスタオル1枚 ・お尻拭き(2歳児のみ)

15. 食育について

《幼児期の6年間》 食べる力は生きる力～家庭での食卓が「子どもたち」の心と身体をつくっている

《大島保育所の食育で大切にできることは》

* うす味で食品そのものの味を大切にす 甘みや塩分をおさえ、自然の旨味を感じられるもの～郷土の伝統食に学ぶ

*安全な食品を与える 産地と提携し、加工品、冷凍食品をできるだけ使わず、安全な食品・生協の商品を利用

*咀嚼力(かみくだく力)をつける おやつの内容に、いりこ、昆布、豆などの歯ごたえのあるもの

*食べる楽しさづくりと「畑づくり」 命を育てる取り組みから「旬を食べる」喜びへ

四季を通して畑づくり(今年度は「そらまめ農園さん」を講師)やクッキング保育、収穫、四季折々の野菜をとりいれて楽しくつくります。栄養指導、食事指導を計画的に実践しながら、幼児期からの食教育を大切にします。

クッキング時の衛生管理:マスク・手洗い・アルコール消毒、傷や感染症がある時はクッキングは停止しています。

*虫歯をつくらぬ学習と指導をおこなう

虫歯の背景にある子どもの生活リズムと食文化を、家庭と連携しながら考えていくようにします。年2回(6月、11月)に歯科検診を行います。歯についての学習、歯みがき指導を行います。

*食物アレルギーへの対応 医師の診断書(または指示書)にしたがって実践します。

*メニューをミニ黒板に提示

16. 苦情に関する問い合わせ

園のことでお気づきのことがありましたら、意見を聞かせてください。保育についてのお悩みやご意見・ご要望は主任、担任いつでもお話ください。迅速な解決につなげていきたいと思ひます。*保護者アンケート(年1回 市役所に提出)

17. 災害時のマニュアル

玄関に掲示しております。 * 毎月避難訓練の実施・年1回大島学園との合同避難訓練の開催

18. その他

- ①おたより帳: 申し送りのノートとして活用します(保育士が必ず目を通します)
- ②保護者と保育士との朝夕の対話の時間を大切に子育てや子どもの成長を共に考えていく関係づくりをしましょう。
- ③毎月園便りを発行しますので、ご覧ください。前月25日 全島配布(保護者の皆さんには、園から配布します)
- 月の方針と園の様子 ・ 子どもたちの様子 ・ 行事とお知らせ 等・・・
- 学期ごとの行事は、詳細をお知らせします。(保護者会懇話会にて)

- 毎月の誕生会 毎月1回 各月毎に、誕生会を計画しています。

< 家庭で大切にしてほしいこと ～入園・進級を迎えるにあたって～ >

- * 早寝・早起きをしましょう(家庭の生活リズムを朝型に)
- * 朝食はきちんと食べましょう(朝食前や間食に甘いものや水分(ジュース類、牛乳など)をとりすぎないようにしましょう)
- * 朝、登園前の排便を習慣化しましょう
- * 食事中はテレビをつけないようにしましょう(番組を選んで時間を決めて見ましょう) *スマホやゲームについて
- * 家庭の中での子どもの仕事(お手伝い)を位置づけてみましょう ～家族や人の役に立つことの喜びを～
- * 生活行為を自分でやりきる力を育てましょう(生活の準備・片付けなどは、丁寧に大人が見届けてあげましょう)
- その他 * 持ち物の記名、マークを! 薬の取扱い(⑩番目)の確認を! 持参薬には、必ず日にちと名前を記載すること

4月8日(月)の入園を祝う会です。新入園児、保護者の皆さん、新役員の皆さん、ご出席ください。

9日(火)より～慣らし保育が始まります。あたたかなスタートに♪

2歳児の発達～偉大なる模倣者

～イヤイヤ、なんでもジブンデ～一人前意識で何でもジブンデやりたがる

特徴 歩行機能が一段と進み、走る、跳ぶなど基本的運動機能が高まり、体を自分の思うように動かすことができるようになります。身体運動のコントロールもじょうずになり、リズム運動など、音楽に合わせて身体を動かすことができるようになります。指先の動きも急速に進歩します。構音機能も急速に発達するので、発声はより明瞭になり、ことばも増加し、したいこと、してほしいことがことばで表現できるようになります。行動範囲も広がり、他の子どもとの関わりを少しずつ求めるようになってきます。

保育の中で大切にしていること

- ・生活習慣が確かな力となり、自立へ向かっていけるよう一人ひとりの段階にあわせて接していきます。
- ・自分でいろんなことができるようになり、やろうとするが、甘え思い通りにいかない、かんしゃくを起すなど、感情が揺れ動く時期なので、一人ひとりの気持ちを受けとめ、さりげなく援助できるようにします。
- ・模倣やごっこ遊びのなかで、保育士が仲立ちすることにより、友だちと一緒に遊ぶ楽しさをしだいに体験できるようにします。

「異年齢」のかかわりの中で育まれるもの

今、日本の社会は少子化だけでなく、子どもも大人も含めて人間関係が希薄化し、人々の生活が孤立化している中で、「人とともに生きる」社会的能力が低下し歪んできていると言われてしています。そのような社会的背景の中で「人と関わる力」が育ちにくくなっているのです。

コミュニケーション力の低下は、「自己中心的」「自己否定が強い」「みんなとおなじでないと不安」など、内面の心の育ちの基礎をも変化させます。

大島保育所では、同年齢での活動だけでなく、異年齢保育や地域とのかかわりを保育の大きな柱にしています。

この大島での暮らしの中でのつながり～地域の生きた教育力

地域の方々や小中学校との交流は、年間通して活動の軸となっています。

「子は大島の宝」と大事にされる子ども時代「15の春」が自立の節目と捉える島の教育力。学校と保護者・地域が手つなぎあう暮らしが大島の土壌にあるので、卒園しても、安心して小中学校へと就学していきます。

小中学校での1年～9年生へとつながる縦の教育力。

地域の中に「困った人がいれば、当たり前にか力を貸しあう」「暮らしの知恵や生活力を見よう見まねで覚えていく」大島の0歳から高齢者までの縦の教育力。6歳までの保育所での育ちに留まらずに、子どもたちはひとりひとり、その子の子なりを認められ、温かく見守られて成長していくことができます。

幼児期の6年間の心の育ちと体験（見よう見まね）の大切さ

幼児期の6年間～幼児期は、心の育ちの土壌をつくる大切な時期です。

無条件の愛情は「人を信頼する」「自分が自分であっていい」という心の「安心」を育みます。その心の土台をばねに、子どもたちはひとりひとりのはやさで、仲間へとかかわりを広げていきます。発達年齢での（同年の）関わりだけでなく、同じ空間の中で生活・暮らしをともにし、育ちあっていきます。

- ① どの子にも、ほっとできる居場所（空間）と（時間）
- ② その子の子なりを認め合う～私が私らしくいられること（仲間）
 - ・困ったときには支え合い、頼り、頼られる
 - ・友だちの気持ちや考えに気づく・伝えあう（思考・言語・安心感）
 - ・違いに気がつく（比較ではなく、認め合う）
- ③ 見よう見まねで体験しながら、育つ力（背中をみて育つ）
- ④ 仲間とともに目標に向かう粘り強さ（過程の中にこそ価値観・達成感）